

**教員講習開設事業費等補助金交付要綱別表第1（第3条関係）  
において別に定める件**

◎大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業

①マッチングシステム構築事業

- a. システム構築費：マッチングシステム構築に係る民間企業に対する調達経費
- b. 設備備品費（ただし、建物等の施設の建設、不動産の取得、施設の改修に関する経費は除く。）
- c. 旅費：講師旅費、アルバイト旅費、事務職員旅費等
- d. 人件費：講師謝金、アルバイト人件費、事務職員人件費等
- e. 事業推進費：消耗品費、機器等借料、機材・資料等運搬費、管理経費等
- f. その他大臣が認めた経費

○補助基準単価 6,667千円

②広報発信・研修実施等事業

- a. 設備備品費（ただし、建物等の施設の建設、不動産の取得、施設の改修に関する経費は除く。）
- b. 旅費：講師旅費、アルバイト旅費、事務職員旅費等
- c. 人件費：講師謝金、アルバイト人件費、事務職員人件費等
- d. 事業推進費：消耗品費、機器等借料、機材・資料等運搬費、管理経費等
- e. その他大臣が認めた経費

○補助基準単価 5,699千円

③合同成果報告等実施事業

- a. 設備備品費（ただし、建物等の施設の建設、不動産の取得、施設の改修に関する経費は除く。）
- b. 旅費：講師旅費、アルバイト旅費、事務職員旅費等
- c. 人件費：講師謝金、アルバイト人件費、事務職員人件費等

d. 事業推進費：消耗品費、機器等借料、機材・資料等運搬費、管理経費等

e. その他大臣が認めた経費

○補助基準単価 8,508千円